

# 博士・修士・卒業論文の執筆、調査費について

(以下は中山研究室のみに該当する)

2007.3.9 作成  
2007.4.9 訂正  
2008.1.27 訂正  
2008.4.8 訂正  
2009.4.9 訂正  
2010.2.7 訂正  
2010.4.7 訂正

---

## I 博士論文を書くために

---

博士を取得するためには、予備審査、本審査を受けなければならない。そのための要件は以下の通り。

### 1. 本審査にかけるための要件

#### (1) 審査論文3本以上

- (a) うち1本は、日本建築学会論文報告集(黄表紙)、日本家政学会報文、日本都市計画学会であること。ただし、博士論文のテーマが、都市計画、建築計画とあまり関係がない場合は、その限りでない。関係あるかないかは勝手に判断せず、中山に相談のこと。
- (b) 奈良女子大学家政学会は0.5本とカウントする。ただし含めることができるのは、 $0.5 \times 2$ 本=1本分まで。  
報文、ノート、資料とも0.5本である。
- (c) 奈良女子大学家政学会以外については、審査区分等にかかわらずすべて審査論文1本とカウントする。

ちなみに以下の学会における審査論文は1本とカウントする。

- ・日本家政学会ノート・資料
- ・日本建築学会技術報告集
- ・日本地域経済学会
- ・日本保育学会
- ・日本国際観光学会
- ・日本造園学会
- ・環境情報科学

上記以外の学会、論文集については、きちんとした審査体制があること、当該学会が日本学術会議の協力術研究団体に登録されていることが必要である(登録されているかどうかは日本学術会議のHPで確認可能)。審査論文に該当するかどうか、あらかじめ中山に問い合わせること。

- (d)掲載されていないけれども、掲載が決定された審査論文は1本とカウントできる。
- (e)本論に直接関係しない審査論文はカウントできない。
- (f)原則として、カウントできる審査論文はファーストネームの論文のみである。
- (g)ファーストネームの著者が共著者のいる審査論文を博士論文の要件にする場合は、共著者の許可を書面でとらなければならない。

(2)全体としての統一性がとれていること

(3)論文としての体裁が整っていること

## 2. 予備審査にかけるための要件

- ・審査論文3本以上。
- ・博士論文のうち、目的、既往研究のレビュー、結論が書けていること。

\* 3月に学位取得を希望する場合、遅くとも12月初旬には予備審査にかけること。

## 3. 早期修了を希望する場合

専攻としての規程は無し。

審査論文3本以上でかまわないが、クレームが付くかもしれない。4本以上あれば問題ないだろう。ケースバイケースで判断する。

1. ～3. は留学生、社会人にも同じように適用される。特別扱いはなし。もちろん、海外の審査論文も1本とカウントできる。また、博士論文を英語で書くことは可。その他の言語は不可。

---

## Ⅱ 修士論文を書くために

---

### 1. 修士論文研究指導について

修士論文の単位は修士1回生後期から履修する。原則として、修士論文研究指導の単位は下記の場合に出す。

- ・修士1回生後期：修士論文にかかわる調査計画を立て、具体的な調査を開始したものた者。
- ・修士2回生前期：日本建築学会近畿支部、日本家政学会関西支部等に1回以上投稿した者。
- ・修士2回生後期：修士論文を完成させ、審査に合格した者。

修士 1 回生前期は修士論文研究指導の単位はないが、前期終了段階で研究テーマが決まり、既往研究のレビューは終わっておくようにすること。

## 2. 修士論文の内容

修士論文には、博士論文のような要件が存在しない。ただし、修士論文は最低で 70 頁から 80 頁は必要。

---

### Ⅲ 卒業論文を書くために

---

#### 1. 卒業論文の指導について

3 回生後期から研究室に配属され、1 年半かけて卒業論文を仕上げる。

- ・ 3 回生後期（住環境学基礎実習）：演習テーマを決め、調査、分析を行う。住環境学基礎実習のテーマと卒業研究のテーマは同じでも、別でもよい。一定のまとめを行うのが単位を取得する条件である。
- ・ 4 回生前期：卒業研究のテーマを決め、調査計画を立てる。これらについて全体ゼミで発表するのが卒業研究 I の単位を取得する条件である。

#### 2. 卒業研究の内容

卒業論文には、博士論文のような要件が存在しない。ただし、卒業論文は最低で 50 頁は必要。

---

### Ⅳ 研究生について

---

#### 1. 研究生が受講する授業、ゼミ

- ・ 中山の授業を受けること、都市計画学もしくは地域居住学。
- ・ もう一科目、専門科目を受講すること。ただし、どの科目を受講するかは中山に相談すること。
- ・ 日本語もできるだけ受講すること。
- ・ 全体ゼミ、小ゼミ、留学生ゼミ、研究生ゼミに出席すること。

#### 2. 研究について

- ・ 大学院修士課程を受験する研究生は、進学後の研究計画を立案すること。

- ・入試までに研究テーマを決め、既往研究の検討、基礎データの収集などを進めること。

### 3. 入試について

各種のゼミ及び授業に出席すること、研究テーマを確定すること、この両者が不十分な場合は、大学院への進学が困難である。

---

## V 審査論文以外の学会発表などについて

---

### 1. 建築学会近畿支部、全国大会について

院生、大学院進学予定者は、原則として、日本建築学会近畿支部、日本建築学会全国大会で、口頭発表すること。ただし、研究テーマが建築学会にそぐわない場合は、その限りでない。ただし、勝手に判断をせず、中山に相談すること。

### 2. 他学会での発表について

博士課程院生は、日本家政学会をはじめ、関係する学会でできる限り発表しておくこと。

博士論文に関係するのは審査論文のみだが、建築系の研究職に就職する場合は、建築学会、都市計画学会での発表が必要。家政系は日本家政学会が必要。日本家政学会が口頭発表も含めてゼロでは、家政系研究職への就職は困難。

研究職を希望する場合は、審査論文に限らず、希望する分野に関係する学会での口頭発表を確実にしておくこと。

### 3. 国際会議等について

博士課程院生はできる限り国際会議で発表しておくこと。ポスター発表で可。審査なしでよい。

---

## VI 論文の共著者について

---

### 1. ファーストネームの扱いについて

論文の共著者の扱いは注意すること。特に審査論文は慎重に決めること。

審査論文の業績は原則としてファーストネームの著者に帰属する。また、審査論文は一度しか博士論文に使えない。そのため、原則として審査論文を博士論文に

入れることができるのはファーストネームの著者だけである。セカンドネームの著者がその審査論文を博士論文に入れる場合は、ファーストオーサーの許可が必要となる。仮にその許可が得られたとしても、その審査論文がセカンドネーム著者の要件としてカウントされるかどうかはわからない。

審査論文以外についてはそこまで厳密に考えなくてよい。ただし、審査論文以外であっても、ファーストオーサーが博士論文に使った場合、同じ論文を共著者が自分の博士論文に入れるのは避けるべきである。

## 2. 共著者について

ファーストネームの著者以外はその論文を博士論文の要件にカウントできない。ただし、セカンドネームであっても就職時等の業績書に入れることができる。そのため関係した論文には共著者として加わることが望ましい。反対に、共著者が増えたからと言って、ファーストオーサー業績が低く見られることもない。研究室内ではできるだけ柔軟に考え、業績を増やすことが望ましい。通常の業績チェックは、ファーストオーサーが何本、それ以外が何本である。ただし、研究に加わっていないものを共著者に加えるのは厳禁である。

セカンドネーム以降の共著者は、あまり順番を気にしなくてよい。順番まで問うのはまれである。

共著者について判断しかねる場合は、中山に相談すること。

---

## VII 研究費について

---

以下は、大学院生、学部学生が、博士論文、修士論文、卒業論文等に直接関係する調査、学会発表を行う場合のみ該当する。研究生、博士研究員はその都度判断する。

### 1. 調査費、学会参加費について

#### (1) 調査費、交通費、宿泊費等(国内)

調査に直接必要な経費は研究室で負担する。郵送費、印刷費等。

交通費、宿泊費は実費支給。ただし、奈良、大阪、京都は原則として支給しない。また、帰省する際に資料収集をする場合も支給しない。宿泊費は友人宅に泊めてもらうなど、できるだけ節約すること。学会参加時に調査を行える場合などはできるだけチャンスを生かすこと。

アンケート調査で協力者が必要な場合はできるだけ研究室のメンバーに協力してもらうこと。研究室内の協力者については、場所に関係なく、交通費(実費)、昼食費を支給する。

#### (2) 学会参加費等(国内)

学会で発表するものについては、交通費、宿泊費の実費を支給する。ただし、予

算の関係で減額する場合有り。参加費は支給しない。建築学会近畿支部、家政学会関西支部など、大阪、奈良、京都で開催されるものは支給しない。各種シンポジウム等に参加する場合も同じである。

### (3) 調査費(海外)

海外の調査経費も(1)と同様とする。ただし、支給するのは原則として大学院生のみ。コーディネーター料、通訳料等も研究室で負担する。予算の関係があるため、調査を予定する大学院生は少なくとも半年以上前に相談すること。

同伴を希望するものは、調査等に支障がない限り許可する。ただし、同伴するものの経費は個人負担。コーディネーター料、通訳料等の頭割りは求めない。

留学生で帰省時に資料収集等を行うものについては、原則として調査費を支給しない。ただし、調査が主体と認められるものについては実費のみ支給する。

### (4) 学会参加費等(海外)

学会で発表するものについては、参加費、交通費、宿泊費の実費を支給する。ただし、予算の関係で減額する場合有り。対象となるのは、原則として大学院生のみ。

\* 研究費で行う調査、学会参加については、事前に全体ゼミで内容を発表すること。また、調査結果も全体ゼミで発表すること。全体ゼミで議論していない調査計画、学会参加には研究費を支給しない。

\* 研究費で行った調査結果は、日本建築学会、日本家政学会等で必ず発表すること。口頭発表でもかまわない。

## 2. 論文投稿料について

投稿料、審査料などの三分の一を研究室で負担する。

抜き刷りは、調査先への報告に使う場合のみ研究室で必要分を全額負担する。

## 3. 図書について

研究に必要な図書は研究室で購入可能。ただし、この場合は研究室の備品として登録される。そのため、個人的に長期間、使用することは不可。また、登録が必要なため、実際に使えるのは、半年後になる場合有り。予算の関係があるため、事前に相談すること。

## 4. 研究費の優先順位について

できる限り優先順位を付けずに経費を使えるように配慮するが、予算的な制約がある場合は優先順位を付ける。優先されるものは概ね以下の通り。(a)は最優先、

(b)は次に優先するもの。

- (a) 科研費、民間財団等の外部資金を獲得しているテーマに関する調査
- (a) 科研費、民間財団等の外部資金で実施した調査結果の発表
- (a) 審査論文の投稿料補助
- (b) 審査論文を作成するために実施する調査
- (b) 掲載された審査論文（奈良女子大学家政学会を除く）の内容を国際会議等で発表する場合
- (b) 学外の経費・イニシアティブ等学内経費で実施する調査・企画であるが、研究室外の資金だけでは不足する場合の補填

## 5. その他

- (1) その他、研究に直接必要な経費は研究室で負担する。各種アプリケーションソフトも購入するが、研究室で購入したソフトは研究室にあるパソコンにインストールする。
- (2) 研究に直接関係する経費であっても、個人的に使用するもの、たとえば、メモリー、ノート等は個人負担。
- (3) 調査等に必要な電話、ファックスは研究室の電話を使ってよい。ただし、私用は厳禁。本部に通話記録がすべて残る。明らかに私用と判断できるものは通話料を請求する。また、メールなどを使い、極力電話は控えること。
- (4) 消耗品の立て替え払いは不可。領収書を持参してもだめ。すべて事務を通じてあらかじめ購入すること。旅費等も同様。後から請求しても無理。必ず事前に許可を得ること。
- (5) 学会の会費等は個人負担。

\* 研究室でオーソライズされた調査研究には、研究室の経費を支給する。理系の場合、論文が指導教員との共著になっているかで判断される。

---

## VIII ゼミについて

---

### 1. 全体ゼミ

全員参加(博士研究員、大学院生、学部生、研究生)。欠席する場合は、大学院生、学部生に連絡すること。

博士課程院生、修士課程院生、学部生、研究生の全員が調査計画、調査結果等について発表すること。

修士論文、卒業論文の目的、構成、内容等についても順次発表すること。

研究室の経費で行う調査については、あらかじめ全体ゼミにかけること。また、

調査結果についても全体ゼミで報告すること。

定期的を開催する（週に 1 回程度）。曜日は固定するが、1 日にした場合、社会人等の参加が困難になるため、2 日程度の曜日を決め、交互に開催する。

## 2. ドクターゼミ

対象は、博士課程院生、博士課程進学を希望する修士課程院生・研究生。

博士論文の目的、構成、結論等について議論する。

個別の調査については、全体ゼミで発表すること。

必要に応じて開催する。

## 3. 小ゼミ

全員がどこかの小ゼミに参加すること。小ゼミの構成、運営は、院生に任せる。

小ゼミの運営は原則として修士課程院生もしくは 4 回生が担当すること。定期的  
に開催し、原則として全体ゼミで議論する前に、小ゼミで議論すること。

## 4. 留学生ゼミ

留学生を対象としたゼミ。

定期的に開催する（月に 1 回程度）。

日本語文献の輪読を行う。

## 5. 研究生ゼミ

研究生を対象としたゼミ

大学院進学後の研究計画について議論する

定期的に開催する（月に 1 回程度）。

日本語文献の輪読を行う。

留学生ゼミと合同で行う場合がある。

---

## Ⅸ その他

---

### 1. 奨学金の返済免除について

大学院で借りた奨学金の返済免除を希望する場合は、奈良女子大学大学院人間文化研究科の推薦が必要となる。選考基準は複雑であるが、たとえば、博士後期課程の場合は学問的業績を点数化する。その際、重要なのは、博士の学位を取得したかどうか、審査論文を何本書いたかである。現状では、博士課程 3 年終了時で博士の学位を取得していない場合



は、推薦が困難である。

点数は低いものの、学会での口頭発表、セカンドネームの審査論文・口頭発表も点数化されるため、免除を希望する院生はできるだけ学会で発表しておくこと。

それ以外に、早期修了、留学、地域貢献など、特記事項も審査の重要な判断材料になる。

## 2. 各種の推薦状について

奨学金、授業料免除、就職など、指導教員の推薦状が必要な場合はできるだけ早く依頼すること。当日や前日の依頼では対応できないことがある。また、可能な限り、推薦状に記載してほしい内容をメモ等しておくこと。